

第5回 介護情報利活用ワーキンググループ

令和5年4月5日

資料 1

本日の議論の進め方について

厚生労働省 老健局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

対応方針（案）

- 介護情報のうち、全国医療情報プラットフォームを用いて共有することを目指す情報は、当面の間、以下のいずれの要件も満たすものとしてはどうか。
 - ①本人が閲覧したり、介護事業所間、市区町村等で共有することが有用と考えられる情報
 - ・ 利用者の自立支援・重度化防止に向けて、本人や専門職等が共有することが有用な情報
 - ・ 地域の実情に応じた介護保険事業の運営に有用な情報
 - ②記録方法や様式がすでに一定程度、標準化されている情報
- 上記の要件を満たすものとしては、具体的には以下の項目などが実現性のあるものとして考えられるのではないか。
 - ・ 要介護認定情報
 - ・ 請求・給付情報
 - ・ LIFEで収集している情報
 - ・ ケアプラン
- これらの情報には、それぞれ様々な様式や内容が含まれるため、①閲覧・共有する具体的な情報の範囲及び②必要な標準化方策については、個別に検討が必要。

介護情報利活用WGでの検討事項と当面の検討スケジュール（案）

	2022年度	2023年度	
①共有する情報の内容の基準整理 （一定程度標準化・電子化されている情報）	第1回 9月	第2回 12月	
②共有する情報の範囲	第3回 1月	調査研究事業等において現状や課題を整理	
③共有する情報の内容の留意事項整理	第3回 1月		第4回 2月
④同意、個人情報保護（留意事項の整理）			第4回 2月
⑤（各組織内における）閲覧者の範囲			第4回 2月
⑥医療・介護間で連携する情報の範囲	本日ご議論いただく テーマ		第5回 4月
⑦安全管理措置（情報セキュリティの担保）			第5回 4月
⑧情報の標準化・技術的課題（様式・電子化・電送化）への対応			第7回
⑨科学的介護等の推進（二次利用）			第6回
⑩上記に関する調査研究報告・対応の方向性提示			WGでの議論とりまとめに向けて、整理した課題等を報告。
⑪取りまとめ			第8回
		第9回	

（注）上記は現時点におけるスケジュールであり、今後の検討状況を踏まえて適宜見直しを行う。

本日の議論の進め方について（案）

「医療・介護間で連携する情報の範囲」について

- これまでのWGで共有すべきとされた、①要介護認定情報、②請求・給付情報、③LIFEで収集している情報、④ケアプランの4つの介護情報について、利活用が想定される場面ごとに、具体的にどのような情報を共有すべきか、また、その際に留意すべき点についてご議論いただきたい。
- また、令和5年度に実施する調査研究事業等で整理すべき論点についてご議論いただきたい。

「安全管理措置」について

- 医療機関、介護事業所、自治体において講ずるべきとされている個人情報保護法等の規定を確認し、介護情報基盤を用いて情報共有する場合に、どのような論点があるか、ご議論いただきたい。
- また、令和5年度に実施する調査研究事業等で整理すべき論点についてご議論いただきたい。